

# 新しい静岡県議会議員の皆さんです

4月10日(日)に行われた静岡県議会議員選挙の結果、富士市選出議員として次の5人が選出されました。以下50音順で、氏名(敬称略)・年齢・住所・所属政党です。



◆ 公明党  
◆ 柚木  
◆ 51歳  
早川育子  
はやかわいくこ



◆ 無所属  
◆ 比奈  
◆ 55歳  
鈴木澄美  
すずき すみよし



◆ 民主党  
◆ 中島  
◆ 45歳  
櫻町宏毅  
さくらまち ひろあき



◆ 自由民主党  
◆ 川成島  
◆ 69歳  
遠藤 榮  
えんどう さかえ



◆ 自由民主党  
◆ 鷹岡本町  
◆ 61歳  
植田 徹  
うえだ とつとむ

平成23年4月以降も

## 子ども手当は支給されます

「平成22年度における子ども手当の支給に関する法律」の一部が改正されたことにより、平成23年4月分以降の子ども手当は、昨年度と同じ条件で平成23年9月分まで支給されます。  
※支給月額などの変更はありません。

### 子ども手当とは?

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するために平成22年4月に創設されました。

### 支給対象

市内に住所があり、中学校修了までの子ども(15歳になった後の最初の3月31日まで)の保護者

※国籍は問いません。ただし、在留資格のない人や短期滞在の人は対象になりません。

### 手当額

子ども1人当たり

月額1万3000円

### 手当の支給

原則として、請求の申請をした月の翌月分から指定された口座に振り込まれます。

### 申請方法

市役所4階子育て支援課で請求の手続きをしてください。

平成23年3月31日時点で、子ども手当の認定を受けている人は、手続の必要はありません。また、平成23年6月の現況届の提出は必要ありません。



注意!! 次の人は手続が必要です!

これまで子ども手当の認定を受けていなかった人

既に子ども手当の認定を受けていて、出生などにより養育する子どもがふえた人

既に子ども手当の認定を受けていて、他の市町村から転入した人

### 支払予定日

○6月10日(金) 支払い予定 (2月〜5月分)

○10月7日(金) 支払い予定 (6月〜9月分)

※指定された金融機関によっては、振り込みがおこなわれることがあります。

平成23年10月分以降の子ども手当の支給については未定です。10月に届け出・申請などが必要となる場合があります。

### 問い合わせ 子育て支援課

☎(55)27-300 国(51)0247  
✉fu-kosodate@div.city.fuji.shizuoka.jp

